

の
こ
そ
う
自
然

つ
な
ご
う
仲
間

第 41 回

全国公害 被害者 総行動デー 総決起集会



2016

6月1日 (水) 18:00

ニッショーホール

(日本消防会館) 東京都港区虎ノ門2-9-16

[東京メトロ銀座線「虎ノ門」3番出口徒歩5分]

Tel. 03-3503-1486

6月1日 (水) 11:00~環境大臣交渉
12:00~デモ行進(霞門から日比谷公園)
14:00~いっせいで省庁交渉
18:00~総決起集会(ニッショーホール)

6月2日 (木) 8:00~早朝宣伝
10:00~財界および省庁交渉
12:00~まとめの行動



なくせ公害、守ろう地球環境

国策である戦後高度経済成長政策で、工場からの有害物質により水や大気が汚され、命を脅かす公害が各地で発生しました。現在も苦しめられる人がいるだけでなく、2011年の福島原発事故をはじめ、新たな被害も生まれています。そのたたかひに学び、苦しみを教訓に替えながら、新しい未来を創っていく取り組みです。ぜひご参加ください。

泉南アスベストの最高裁勝利を 建設アスベストに引き継ごう！

アスベスト被害の原点としてたたかわれた大阪・泉南アスベスト訴訟は2014年10月の最高裁判決で初めて「国の責任」が確定。塩崎厚労大臣の謝罪により昨年1月に全面解決を実現しました。そして泉南の画期的な最高裁勝利が建設アスベストのたたかひにバトンタッチされました。いま「国の責任」「建材メーカーの責任」を問う裁判闘争が東京・横浜・福岡・京都・大阪・札幌でひき続きたたかわれ、国・メーカー等の責任で「救済基金制度」を早期に創設することを求めています。またビルの解体工事によって飛散するアスベスト被害をくい止める対策を国に要求しています。

福島をくり返すな！ 「ふるさと喪失」の深刻な被害が続く

東電福島原発事故被害は「最大最悪の公害」であり、まる五年を経過したいまも10万余の人々が「元の生活に戻れない」という苦難の避難生活を強いられ、「ふるさと喪失」の被害はますます深刻化しています。先の見通しが見えない精神的苦痛による「心の病」が急増、原発関連死も2,000名を超え、地震・津波の被害をこえています。原発被害者は、生業をかえせ！ふるさとを返せ！と国・東電の責任を追及する裁判に立ち上がっています。福島の実情（生業・避難者・いわき・津島）を中心に全国約30の訴訟は、いよいよ結審・判決を見据えた重要な段階に入ります。また福島県内原発10基の廃炉と復興を求めるオール福島運動は、原発再稼働を許さない！原発ゼロをめざす全国的な運動と結びつき前進しています。

ミナマタは終わっていない！ すべての被害者救済を求める新たな闘い

水俣病公式発見から60年、新潟水俣病は51年目をむかえました。いまなお水俣病は解決していません。これまで隠され放置されてきた潜在患者が多数存在しています。国、環境省は「あたうかぎりの救済をはかる」という水俣病特別措置法の申請を打ち切り、居住地域や出生年の制限（不当な線引き）によって多数の患者を非該当にするなど、被害者切捨てを行っています。ノーモア・ミナマタ第2次訴訟を熊本・新潟・東京・大阪で起こし、原告だけでなくすべて

の水俣病被害者の救済を図る恒久的な救済制度の実現をめざす新たな闘いが続いています。

いまでも続く大気汚染被害 新たな救済制度の実現を！

PM2.5の問題が注目を集め、大気汚染公害が続いていることがあらためて明らかになっています。「公害は終わった」として1988年の公害指定地域解除・新規認定打ち切り以後、何ら救済を受けることなく大気汚染患者の苦しみが続いてきました。川崎・東京など一部自治体で実施されている医療費助成制度をふまえ、国の新たな救済制度の創設「医療費救済」を重点に公害被害補償法の予防事業として実施することを求めています。被害実態を明らかにする全国的な「アンケート調査」の運動が医療機関の協力を得てすすんでいます。

国は確定判決を守れ！よみがえれ！有明海

国（農水省）は諫早湾潮受け堤防排水門の開門を命じた福岡高裁確定判決を守らず、制裁金（間接強制執行）を払い続けるという異常事態にあります。一方、有明海の漁業被害はますます深刻化し、漁業がなりたたなくなっています。一日も早く開門を実現し、宝の海を取り戻しましょう。

オスプレイ配備NO 基地公害をなくせ！

沖縄県民の民意を踏みにじり、辺野古基地移転が強行されようとしています。一方では「沖縄の基地負担軽減」を口実にオスプレイ配備・飛行訓練を全国各地に拡大。横田基地では海兵隊のパラシュート降下訓練が常習化しています。これ以上、基地公害は許せません。オール沖縄のたたかひと結び、厚木判決を力に運動をすすめましょう。

原発ゼロ・ストップ温暖化・再エネの推進を

昨年末COP21に提出した政府の温室効果ガスの削減目標は、1990年比18%削減でしかなく、先進国としての役割を果たすものではありません。90年比で2020年までに25%以上、2030年までに50%以上削減することが必要です。また、世界の流れに逆行する原子力と石炭火力発電依存の電力政策から転換し、再生可能エネルギーを積極的に普及することを求めます。